

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時

令和5年8月8日午後1時30分

2、開会の場所

役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1 番	石本 晋也	2 番	澤田 嘉之
5 番	田中 正博	7 番	山本 功
8 番	井澤 茂治	9 番	中川 茂成
10 番	田中 安弘	11 番	山本 千恵子
12 番	田中 吉照	13 番	草嶋 邦子
16 番	杉嶋 秀美	17 番	森島 隆詞
18 番	井上 和也	19 番	岩井 三郎

4、欠席した農業委員は次のとおりです。

なし

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

3 番	野秋 眞秀	4 番	堀内 大
6 番	中村 正	14 番	新司 吉行
15 番	松尾 清敏		

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

事務局 八田 貴史
山口 健司
下村 祐未

7、議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第3号	令和5年度農用地利用集積計画（第4次）の決定について
報告第1号	農地法第3条使用賃借契約解約通知について
報告第2号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

8、署名委員

1 番 石本 晋也 2 番 澤田 嘉之

9、閉会の日時

令和5年8月8日午後3時30分

審議の経過

議 長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和５年第８回農業委員会総会を開催させていただきます。

 ただいまの出席委員は１４名中１４名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第２７条３項により、総会が成立していることを報告します。

 また、農地利用最適化推進委員は５名中５名の方に出席いただいております。

議 長 さて、委員の皆様には、農繁期の大変お忙しい中、農業委員会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。当委員会としましては、マスクの着用は個人の判断としますが、引き続き感染予防対策をする中で、総会を開催することといたしましたので、何とぞよろしくお願いいたします。

 本日の署名委員は、１番石本委員、２番澤田委員のお二人にお願いします。
それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議 長 議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、を議題とします。
事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 それでは議案第１号、農地法第３条の規定による許可申請について、でございます。
１ページをお開きください。１番でございます。

【 提案説明 】

 場所については２ページの地図のとおりです。

 本件の譲受人は生駒市と京田辺市にある営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

 また、耕作によりまして周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

 したがって、農地法第３条第２項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

 以上です。

議 長 議案第１号については、地区担当委員の山本委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

山 本 １１番、山本です。

 １番の案件につきまして、８月２日に山本功委員と山口局長補佐と申請のありました現地を確認しました。当該地は農地として、適正に管理されておりました。今後も適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号については、許可することに決定いたします。

議 長 次に、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、
を議題とします。事務局より議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、
でございます。

3ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については4ページの地図のとおりです。

本件の立地基準につきましては、精華学研インターから半径950メートルの円で囲
われる範囲内にあり、その宅地等の面積が40%を超える区域内の農地で、第2種農地
と判断されます。

また、一般基準につきましては転用目的が妥当で、目的実現が確実であり、周辺農地
への営農への支障がないことで要件を満たしております。

したがいまして、農地法第5条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相
当と考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議 長 議案第2号については、地区担当委員の田中正博委員が現地確認を行っておられます
ので、補足説明をお願いします。

田 中 5番、田中正博です。

1番の案件につきまして、8月1日に井上委員と山口局長補佐と申請のありました現
地を確認しました。賃借人が別で賃借をしている露天資材置場が区画整理事業で使用で
きなくなるため、新たに賃貸借契約により、露天の駐車場及び資材置場として転用され
るものです。

排水計画も問題なく、隣接地にも影響がないことから地元担当委員としては問題のない
ものと考えております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号については、許可相当の
意見をつけて、知事に進達することに決定いたします。

議 長 次に、議案第3号、令和5年度農用地利用集積計画（第4次）の決定について、を議
題とします。1番ですが、農業委員会等に関する法律第31条により、井澤委員は審議
を行う間、退席いただきますようお願いいたします。

議 長 それでは1番について、事務局より提案及び説明を願います。

事務局 5ページをお開きください。議案第3号、令和5年度農用地利用集積計画（第4次）
の決定について、精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので旧農業経営基
盤強化促進法第18条第1項の規定により、決定を求める。

6ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については8ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の旧農業経営基盤強化
促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは1番の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第2号の1番の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。
議案第2号の1番についての計画は議案どおり決定いたします。
井澤委員が着席するまでしばらくお待ちください。

議 長 井澤委員にお伝えします。議案第 3 号の 1 番の計画は議案どおり決定いたしました。

議 長 それでは事務局より、議案第 3 号の 2 番について、提案及び説明をお願いします。

事務局 6 ページをご覧ください。2 番でございます。

【 提案説明 】

場所については 10 ページ及び 11 ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは議案第 3 号の 2 番の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第 3 号の 2 番についての計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。
議案第 3 号の 2 番についての計画は議案どおり決定いたします。

議 長 続きまして、報告第 1 号、農地法 3 条使用賃借契約解約通知について、を報告します。
事務局より報告願います。

事務局 12 ページをお開きください。
それでは報告第 1 号、農地法第 3 条使用賃借契約解約通知について、でございます。
1 番でございます。
【 内容報告 】
以上で報告を終わります。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第 1 号を終わります。

議 長 続きまして、報告第 2 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の受理について、を報告します。事務局より報告願います。

事務局 13ページをお開きください。

それでは報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について、でございます。

1番でございます。

【 内容報告 】

以上で報告を終わります。

議 長 専決処理しました件ですが、何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第2号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

＜ その他 ＞

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

令和5年8月31日水曜日午後1時30分からの開催としたいと思いますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

議 長 それでは、次回の総会を令和5年8月31日木曜日午後1時30分からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後3時30分